

「基本プラン 2（キッズフォン） セット割」提供条件書

「基本プラン 2（キッズフォン） セット割」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、適用条件を満たした場合、「基本プラン 2（キッズフォン）」の基本使用料より当社指定の金額を割引するキャンペーンです。

■ キャンペーン期間

本キャンペーンの実施期間は、下表のとおりです。

本キャンペーン期間	2026年2月20日～終了日未定 [※]
-----------	-------------------------------

※ 終了時期は、決まり次第、当社ホームページなどでお知らせいたします。

■ 適用条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

- (1) 「基本プラン 2（キッズフォン）」に申込みをし、又は適用されている回線（以下「対象回線」といいます。）において、本キャンペーン期間内に、本キャンペーンに申込みの上、所定の方法に従い、対象回線とは別の回線（以下「家族回線」といいます。）を指定すること
- (2) 本キャンペーンの申込みが完了する時点で、対象回線に本割引がこれまでに適用されたことがないこと
- (3) 対象回線に「基本プラン 2（キッズフォン）」が適用されること
- (4) 本キャンペーンの申込みが完了する時点で、家族回線が次の全ての条件を満たしていること

- ① 下表に定める料金プラン（以下「対象料金プラン」といいます。）のいずれかに申込みを行い、又は適用されていること

対象料金プラン	データプランペイトク無制限、データプランペイトク 50、データプランペイトク 30、データプランメリハリ無制限+、データプランメリハリ無制限、データプランメリハリ、データプラン 50GB+、データ定額 50GB プラス
---------	---

- ② 家族回線が対象回線と同一の家族割引グループ（「家族割引」提供条件書に規定する家族割引グループをいいます。以下同じ。）に属する回線であること、又は家族回線の契約者が次のいずれかに該当すること

- (ア) 対象回線の契約者と家族（血縁・婚姻）であること
- (イ) 対象回線の契約者と同じ住所であること

※ 上記の該当性を確認するため、本キャンペーンのお申込み時に当社ホームページに掲げる書類を提示等頂く必要があります。

- (5) 対象回線及び家族回線はいずれも個人名義による契約であること

■ 特典内容

本提供条件書に定める適用条件を全て満たした場合、本キャンペーンの申込み完了日が属する請求月[※]の翌請求月を 1 か月目として 6 か月間、対象回線の毎月の「基本プラン 2（キッズフォン）」の基本料から 680 円（748 円）を割引（以下「本割引」といいます。）します。

※ 請求月は、お客さまの対象回線に係る通信料金のお支払いの請求締日によって異なります。お客さまの請求締日は、「My SoftBank」及び「請求通知メール」から確認することができます。

■ 注意事項

「基本プラン 2（キッズフォン） セット割」提供条件書
更新日：2026年2月20日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- ・ 家族回線を指定する手続きを完了した後は、指定の対象を別の家族回線に変更することはできません。
- ・ 家族回線 1 回線あたり、最大 10 回線の対象回線から指定を受けることができます。なお、本キャンペーンの申込みが完了した時期が早い対象回線から順に本割引が適用されます。

■ 終了条件

1. 対象回線が次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する請求月をもって、本割引の適用を終了します。
 - (1) 「基本プラン 2（キッズフォン）」以外の料金サービスに変更した場合
「基本プラン 2（キッズフォン）」の適用終了日
 - (2) 譲渡（家族割引グループ内における名義変更を除きます。）又は承継した場合
譲渡又は承継の効力発生日
 - (3) 個人名義から法人名義による契約に変更した場合
変更日
 - (4) 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合
「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開始日
 - (5) 解約その他の理由により回線契約が終了した場合
回線契約の終了日
2. 家族回線が次の各号のいずれかに該当した場合、それぞれ各号に定める日が属する請求月をもって、本割引の適用を終了します。
 - (1) 対象料金プラン以外の料金サービスに変更した場合
対象料金プランの適用終了日
※対象料金プランから別の対象料金プランへ変更した場合は、本割引の適用は終了しません。
 - (2) 譲渡（家族割引グループ内における名義変更を除きます。）又は承継した場合
譲渡又は承継の効力発生日
 - (3) 個人名義から法人名義による契約に変更した場合
変更日
 - (4) 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合
「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開始日
 - (5) 家族回線を解約その他の理由により終了した場合
回線契約の終了日

■ 禁止行為

本キャンペーンを利用する全てのお客さま（対象回線及び家族回線の契約者及び使用者を含みます。）は、本キャンペーンに関し、次のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害又は名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その

「基本プラン 2（キッズフォン）セット割」提供条件書

更新日：2026年2月20日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

他処分をする行為

- (5) 不正行為
- (6) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

■ その他

- ・ 本キャンペーンの適用後であっても、対象回線若しくは家族回線の契約者若しくは使用者が本提供条件書に違反していること、又は当社基準により適用外であることが判明した場合は、本キャンペーンの適用を取消し、又は無効とさせていただきます。
- ・ 本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、当社ホームページに掲載する方法その他同等の方法により事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

■ 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、本キャンペーンの内容その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ (<https://www.softbank.jp>) に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認することができます。

更新履歴

2026 年 1 月 27 日 作成

2026 年 2 月 20 日 更新

「基本プラン 2（キッズフォン）セット割」提供条件書

更新日：2026 年 2 月 20 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。